

証券コード 7837
2022年6月7日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、株主の皆様ごの安全・安心及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面（郵送）又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

なお、事前の議決権行使に当たっては、後掲株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

2頁から3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照いただき、案内に従って2022年6月22日（水曜日）午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午後3時00分
受付開始 午後2時30分
 2. 場 所 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風来ビル 本社3階風来講堂
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

なお、本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.rccore.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本定時株主総会終結後、当社ウェブサイトと同株主総会の決議内容等を掲示いたします。

以 上

1. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、本総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理なさらさないようお願いいたします。特に、基礎疾患のある方や高齢の方、妊娠されている方、体調の優れない方は、本総会へのご出席を見合わせることもご推奨いたします。また、ご出席の際は、マスク着用、入場前の手指の消毒及び運営スタッフによる検温にご協力をお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲示いたします。
4. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、株主懇談会は、昨年に引き続き中止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
5. 本株主総会の運営スタッフは、検温を実施し、発熱がないことを確認、更にマスク着用を徹底したうえで対応いたします。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

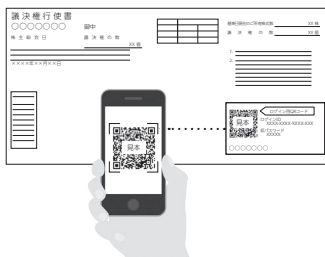
1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
 - (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月22日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

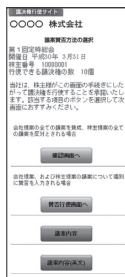
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



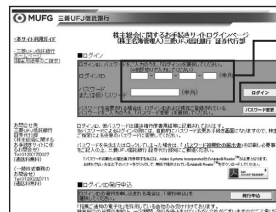
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

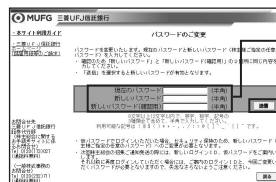
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、次の通り当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

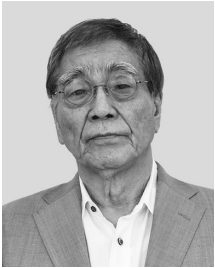
現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第16条の変更は、<u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生じるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会からもすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p>(ふたぎ こうぞう) 二 木 浩 三 (1947年3月4日生)</p> <p>再任</p>	<p>1985年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 創業以来、取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、当社の事業を掌握し、リーダーシップの発揮により全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	811,700株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	 (な が い せ い ご) 永 井 聖 悟 (1967年9月25日生) <div data-bbox="269 591 349 644" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2016年 4月 旭化成ホームズ株式会社新規事業推進本部 海外事業推進部長 同 年 9月 同社退社 同 年10月 当社入社、直販営業部門長補佐 同 年12月 直販営業部門長 2017年 4月 執行役員 同 年 7月 営業統轄本部長 兼 直販営業部門長 2018年 6月 取締役 2019年 4月 営業統轄本部長 兼 本部直販部門長 同 年 6月 常務取締役 2020年 6月 専務取締役(現任) 2021年 5月 代表取締役(現任) 2022年 4月 営業統轄本部長(現任) <div data-bbox="553 639 833 662" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">〔取締役候補者とした理由〕</div> 2018年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、販社営業の統轄及び直販部門長としての業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	18,200株
3	 (た に あ き こ) 谷 秋 子 (1956年9月13日生) <div data-bbox="269 1195 349 1248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1985年 8月 当社設立 1989年 8月 取締役 2001年12月 商品開発部長 2003年10月 スクエア部門長 2004年10月 商品開発部長 2010年 4月 BI開発部長 2011年 4月 BI本部長 2012年 4月 常務取締役(現任) 2014年 4月 技術本部長 2017年 4月 生産革新推進室長 2018年 4月 社長室長 2022年 4月 BI本部長(現任) <div data-bbox="553 1206 833 1229" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">〔取締役候補者とした理由〕</div> 創業者の一員であり、1989年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、ブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	269,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	 (うらさき まこと) 浦 崎 真 人 (1963年3月12日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1994年10月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マ テリアル株式会社)総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2004年 4 月 総務部長 2011年10月 執行役員 2013年 6 月 取締役 2016年 6 月 常務取締役(現任) 2018年 4 月 IS企画室長 2020年 3 月 総務・人事室長 同 年12月 社会性推進室長 2022年 4 月 総務部長(現任) [取締役候補者とした理由] 2013年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、総務・ 経理やコンプライアンス等の管理業務を適切に執行していることから、引 き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであ ります。	41,400株
5	 (みやもと しんいち) 宮 本 真 一 (1960年12月27日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2011年 4 月 ミサワホーム株式会社情報システム部長 2018年 4 月 同社退社 同 年 5 月 当社入社、IS企画室長補佐 同 年 8 月 IS企画室長 2019年 1 月 経営企画部長 兼 部材センター長 同 年 4 月 執行役員 2020年 4 月 生産資材部長 兼 IS企画室長 同 年 6 月 取締役(現任) 2021年 4 月 経営企画部長 2022年 4 月 経営管理部長(現任) [取締役候補者とした理由] 2020年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、経営企 画や情報システム企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き 続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであ ります。	24,500株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	 <p>(かとう はるひさ) 加藤晴久 (1968年10月11日生)</p> <div data-bbox="266 591 346 647" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>2012年 4月 大和ハウス工業株式会社住宅事業推進部商品開発部グループ長</p> <p>2016年 6月 同社退社</p> <p>同 年 7月 当社入社</p> <p>同 年10月 技術本部長</p> <p>2017年 4月 執行役員</p> <p>2020年 4月 商品開発部長</p> <p>2021年 6月 取締役(現任)</p> <p>2022年 4月 技術本部長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2021年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、商品開発や品質管理等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	12,700株
7	 <p>(しみず つよし) 清水剛 (1947年5月1日生)</p> <div data-bbox="266 1079 346 1135" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div data-bbox="349 1079 429 1135" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div data-bbox="432 1079 512 1135" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	<p>2000年 6月 旭化成ホームズ株式会社取締役</p> <p>2006年 6月 同社取締役常務執行役員 技術総部長</p> <p>2008年 6月 同社取締役専務執行役員 技術部門管掌</p> <p>2009年 6月 同社退社</p> <p>2015年12月 当社顧問委嘱</p> <p>2021年 6月 社外取締役(現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 長年にわたり大手住宅メーカーの技術部門を担う取締役に務めており、その経験や知見を当社の経営に反映するとともに、健全経営の維持・向上に資する役割が期待できると判断し、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、引き続き候補者となりました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p>	1,000株

- (注) 1. 清水 剛氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者とも重要な兼職はありません。
4. 当社は、清水 剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、清水 剛氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

6. 当社は、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者7名の再任が承認された場合、全員が被保険者に含まれ、次回更新時には当該保険契約を継続する予定であります。

（ご参考）当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制が保持されるようにするため、様々なスキル（知識・経験・能力等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本定時株主総会において、第2号議案が原案通り承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役（監査等委員を含む。）に期待される役割及び知識・経験・能力は以下の通りであります。

氏名	属性			期待される役割及び知識・経験・能力				
	年齢	性別	社外	経営	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	ブランディング・マーケティング	技術・システム開発
二木 浩三	75	男		●		●	●	
永井 聖悟	54	男		●		●	●	
谷 秋子	65	女		●			●	
浦崎 真人	59	男		●	●	●		
宮本 眞一	61	男		●				●
加藤 晴久	53	男		●				●
清水 剛	75	男	○	●		●		●
後藤 昇雄	60	男	○			●		
中田 俊明	52	男	○			●		
山下 泰子	58	女	○		●	●		

以 上

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新型変異株が発生したものの、ワクチン接種が進んだことにより、緊急事態宣言等の行動制限が徐々に解除され、回復の兆しが見られました。しかし、年度末に至ってロシアによるウクライナ侵攻に伴う物価高騰もあり、先行きは厳しい状況となりました。

国内の住宅市場では、グリーン住宅ポイント制度や住宅ローン減税延長等の政府施策が後押しする形で新設住宅着工数が増加しました。また、コロナ禍の中で新たに生まれた生活習慣や購買行動に伴い、暮らし方や住まいに対する新たなニーズも生じました。一方、持家、貸家及び分譲住宅が増加したため、2021年4月～2022年3月の新設住宅着工数が前期比6.6%増、うち新設戸建持家木造住宅着工数も同6.7%増となりましたが、今後は弱含みで推移していくとみられています。

こうした状況の下、当社は、中期経営3ヵ年計画“曲がり真直ぐ、BESSの道”の2年目を迎え、「世の中の常識では曲がった道に見えても、当社が向かう本質価値への真直ぐの道ならば迷わず進むことが、暮らしから日本を豊かにする『BESSの道』である」という思いを込めて、BESSのブランドミッション「ユーザー・ハピネス」拡散を通じ、最終年度の連結売上高200億円、営業利益率5%の実現を目指してまいりました。

商品面では、新たな収益源の確保を目指し、ログ小屋を車体に載せた“走るログ小屋”[IMAGO]を発売したほか、「FuMoTo」と名付けた宅地開発事業に取り組み、自然を感じ手間をかける禁ぐらしを楽しんでいただくための用地分譲を長野県や福岡県などでも開始しました。

営業面では、営業システムの見直しによる営業効率の改善を推し進めるとともに、生活様式・価値観の多様化に伴う移住・住み替え需要に対し、オンラインセミナー「クラシガエ」イベントの全国開催などにより営業活動を強化してまいりました。

経営の先行指標となる全国展示場（LOGWAY）の新規来場数は、行動制限の影響もあり、13千件と前期比7%減となりましたが、営業効率の改善が奏功し、受注棟数は776棟（前期比106.9%）となり、BESSでの暮らし検討客向けのLOGWAYクラブ新規会員数も前期並みの1.4千組を確保しました。これらの営業努力により、連結受注高は前期比10.8%増の15,076百万円

となりましたが、売上回転率が向上したため、連結受注残高は前期末比4.0%減の12,139百万円となりました。

連結子会社である株式会社BESSパートナーズ（以下「BP社」という。）は、全国12拠点における事業効率の高い経営への体質改善が奏功し、茨城県つくば市の展示場（LOGWAY）の移転リニューアルもあり、前期からの黒字基調を定着させることができました。

以上の取組みに加え、直販部門やBP社における施工面の利益率・回転率の向上策も一定の進展をみせ、当連結会計年度の売上高は、前期比3.5%増の16,341百万円となりました。しかし、利益面では、役員報酬や社員賞与の減額を始めとする人件費の圧縮など固定費削減に努めたものの、無垢の木材を多用し、価格表に基づく商談を基本とする当社事業の特徴がマイナスに働き、主要な収益源である販社向け住宅部材キットの販売利益をウッドショックが直撃した結果、営業損失は336百万円（前期は252百万円の営業損失）となりました。これに伴い、経常損失は362百万円（前期は357百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産取崩しの影響もあり、436百万円（前期は534百万円の損失）となりました。

期末配当につきましては、赤字計上に伴う株主資本比率の低下を踏まえ、無配とさせていただくのやむなきに至りました。株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	5,508,758千円	33.7%	110.9%
販 社 部 門	4,607,277	28.2	87.5
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	6,225,442	38.1	112.1
合 計	16,341,478	100.0	103.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、283百万円であります。主な内容といたしましては、走るログ小屋「IMAGO」の展示場（LOGWAY）向け車両の取得及びBP社つくば営業所の移転リニューアルに伴う建物の取得であります。その所要資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関から1,600百万円の長期借入を実行しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第34期	第35期	第36期	第37期
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	(当連結会計年度) 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
受注・契約高	16,169,938	16,737,003	13,613,031	15,076,387
契約棟数	1,083棟	992棟	726棟	776棟
売上高	12,397,432	17,614,740	15,790,444	16,341,478
経常利益 又は経常損失(△)	△680,788	74,588	△357,019	△362,883
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	△541,095	23,512	△534,741	△436,524
1株当たり 当期純利益 又は当期純損失(△)	△128.54(円)	5.58(円)	△127.36(円)	△103.79(円)
総資産	11,833,441	12,611,519	13,198,155	12,021,516
純資産	3,794,378	3,543,742	2,856,570	2,192,754

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 B E S S パ ー ト ナ ー ズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 札 幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 岐 阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。
2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、それぞれBP社の完全子会社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境は、長引くコロナ禍の影響に加え、ウッドショック等により資材価格が高止まりの様相を示す中、ウクライナ危機に伴う資源価格の高騰や外国為替市場の円安が続いているなど、先行きの不透明さが増しております。

当社は、この厳しい環境下における黒字確保を至上命題と捉え、まず感性に訴えるマーケティング活動に磨きをかけ、いわゆる口コミ効果も最大限に活かして潜在客のLOGWAY来場を促進します。商品面では、ログ小屋の商品バリエーションを更に広げるとともに、FuMoTo事業（宅地開発）の全国展開を加速するほか、可動式のIMAGO等を活用した他社との提携や、住宅以外の木造建築需要増に呼応する法人向けビジネスに本格的に取り組みます。

BESS事業の利益を圧迫する部材コスト高に対しましては、その影響を柔軟に吸収すべく、原価管理方式を見直すとともに、木材の価値（経年価値等）の再訴求を前提とした販売価格の適時改定や、契約～着工の期間短縮などの施策により、収益構造の立て直しを急ぎ進めてまいります。なお、自然豊かな用地が好まれ工期が長くなりがちなBESS独自の事情もあり、収益改善効果の発揮には一定の期間が見込まれ、復配にはしばらく時間を要する見通しであります。

当社グループといたしましては、引き続きBP社を含めたLOGWAYでの営業強化と、役員報酬（役員賞与の不支給、譲渡制限付株式報酬の見合わせを含む。）等の固定費圧縮に努めることで財政基盤を整えつつ、新たな事業を軌道に乗せていくことにより、変化の激しい事業環境での生き残りを図り、次期中期経営計画への基礎固めを目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材キット販売であります。具体的には、直営LOGWAY及び連結子会社BP社グループで営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理及びメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販売を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

(6) **主要な営業所** (2022年3月31日現在)

① 当社

会社名	事業所名	所在地
株式会社アールシーコア	本社	東京都渋谷区
	本店 BESS MAGMA	東京都目黒区
	多摩営業所	東京都昭島市
	藤沢営業所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村

② 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社BESSパートナーズ	本社	東京都渋谷区
	千秋営業所	秋田県秋田市
	金沢営業所	石川県金沢市
	熊谷営業所	埼玉県熊谷市
	水戸営業所	茨城県水戸市
	つくば営業所	茨城県つくば市
	富士営業所	静岡県富士市
	浜松営業所	静岡県浜松市
	東愛知営業所	愛知県豊田市
	糸島営業所	福岡県福岡市
	熊本営業所	熊本県熊本市
株式会社BESS札幌	本社	北海道江別市
株式会社BESS岐阜	本社	岐阜県岐阜市

(注) つくば営業所は、つくば市内で移転リニューアルのうえ、2022年1月に営業を再開いたしました。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
直販部門	68 (17) 名	6名増 (1名増)
販社部門	72 (4) 名	4名減 (1名減)
BESSパートナーズ	125 (7) 名	2名減 (2名増)
全社 (共通)	27 (4) 名	1名減 (1名減)
合計	292 (32) 名	1名減 (1名増)

(注) 1. 使用人数は、従業員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数 (契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167 (25) 名	1名増 (1名減)	40.3歳	9.2年

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数 (契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,338,216千円
株式会社三井住友銀行	1,286,822
株式会社商工組合中央金庫	860,400

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、複数の金融機関との間でシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当連結会計年度末の財政状態は下記条項に抵触しております。

(連結及び単体の純資産の部の金額について)

当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年12月に終了した第3四半期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に、それぞれを維持すること。

このような状況を解消するため、当連結会計年度では売価改定や部材の複数購買化、固定費の削減等、収益率改善に向けた施策に取り組んでまいりました。今後も引き続き業績及び財務状況の改善と、財務制限条項の解除に努めてまいります。

主要銀行とはこうした取り組み等について、建設的な協議を実施していることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

従って、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 12,000,000株

② 発行済株式の総数 4,536,400株

(注) 譲渡制限付株式の付与のための新株発行により、発行済株式の総数が27,700株増加しております。

③ 株主数 4,171名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	811,700株	17.89%
アールシーコア社員持株会	295,500	6.51
谷 秋 子	269,200	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76096口)	164,838	3.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	155,300	3.42
あおむし持株会	139,200	3.07
株式会社三井住友銀行	120,000	2.65
第一生命保険株式会社	110,000	2.42
日本生命保険相互会社	100,000	2.20
石 井 陽 子	99,500	2.19

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (182株) を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76096口) が保有する当社株式164,838株、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式155,300株は含まれておりません。

2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く。)	27,700株	3名

(2) その他株式に関する重要な事項

① 社員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当事業年度末日（2022年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は155,300株であります。

② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

なお、当事業年度末日（2022年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は164,838株であります。

(3) 新株予約権等の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年 3月 31日 現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	二 木 浩 三	
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	永 井 聖 悟	営 業 統 轄 本 部 長 兼 本 部 直 販 部 門 長
常 務 取 締 役	谷 秋 子	
常 務 取 締 役	浦 崎 真 人	総 務 ・ 人 事 室 長 兼 社 会 性 推 進 室 長
取 締 役	宮 本 眞 一	経 営 企 画 部 長
取 締 役	加 藤 晴 久	商 品 開 発 部 長
取 締 役	清 水 剛	
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 昇 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 田 俊 明	弁 護 士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	公 認 会 計 士 、 司 法 書 士 イ オン モ ー ル 株 式 会 社 社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役清水 剛氏及び監査等委員である取締役3名は、4名とも社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
 5. 社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）4名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
 6. 2022年4月1日付の担当一部変更により、代表取締役専務取締役永井聖悟氏は営業統轄本部長、常務取締役谷 秋子氏はBI本部長、常務取締役浦崎真人氏は総務部長、取締役宮本眞一氏は経営管理部長、取締役加藤晴久氏は技術本部長にそれぞれ就任しました。
 7. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、2022年5月19日付でイオンモール株式会社の社外取締役を退任いたしました。

② 当 事 業 年 度 中 に 退 任 し た 取 締 役

退 任 時 の 地 位	氏 名	退 任 時 の 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	山 里 晃 久	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 龍 玄	弁 護 士

- (注) 山里晃久氏及び米田龍玄氏は、2021年6月17日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）4名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（社外取締役を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度における報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	205,905	157,354	-	48,551	7
（うち社外取締役）	(5,674)	(5,674)	(-)	(-)	(1)
取締役（監査等委員）	22,353	22,353	-	-	5
（うち社外取締役）	(22,353)	(22,353)	(-)	(-)	(5)
合計	228,258	179,707	-	48,551	12
（うち社外取締役）	(28,027)	(28,027)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 取締役の支給人数には、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役2名を含めております。
2. 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の役員賞与につきましては、大幅な減配に伴い、内規により不支給といたしました。
3. 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度（以下「株式報酬制度」という。）による当事業年度に係る役員株式給付引当金として計上されている31,910千円、2021年6月17日開催の第36回定時株主総会にておいて決議いただいた譲渡制限付株式の付与による16,640千円が含まれております。
4. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額250,000千円以内（当該定めに係る員数は5名）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内（当該定めに係る員数は3名）とそれぞれ決議いただいております。また、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入と業績連動型株式報酬等の額について、対象期間（2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の連続する3事業年度）ごとに当社が拠出する金員の上限は200百万円以内、取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は72,000ポイントとすると決議いただいております。決議時の対象取締役数は4名であります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金等

当事業年度において取締役が受けた退職慰労金の額は、次の通りであります。

2017年6月15日開催の第32回定時株主総会の決議（退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給）に基づき2021年度中に退任した取締役に對して支払った役員退職慰労金

・ 監査等委員である取締役 1名 1,083千円

ハ. 取締役の報酬の基本方針に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系としています。取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること
- 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

二. 取締役の報酬水準の考え方と構成に関する事項

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保及び企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準を考慮したうえで、設定しています。また、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、会社業績によって給付額が変動する業績連動報酬により構成されます。更に、業績連動報酬は、賞与と信託型株式報酬（BIP信託）により構成されます。なお、基本報酬、業績連動報酬の賞与及び株式報酬の構成比率は、取締役の役位に拠らず、概ね60:25:15としています。加えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役の職責の範囲や在任年数等を考慮のうえ、付与しています。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されます。

ホ. 業績連動報酬等の仕組みに関する事項

賞与の業績評価指標は、期間業績を包括的に示す重要な経営指標又はその先行指標であることから、当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに連結契約高の4つの指標とし、その達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与の額を決定します。支給額は、取締役の役位毎に定める基準額の8倍を上限として、0%～100%の範囲で変動します。

信託型株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。取締役への株式交付又は給付は、1事業年度当たりの所定のポイント数(株数)を上限とし、中期経営計画期間における会社業績達成度に応じ、取締役の退任時に、80%～120%（単体売上総利益率に関しては、0%～120%）の範囲でなされることとしております。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、上記基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、取締役会の諮問機関として設置され、独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）4名全員と人事担当取締役1名から構成され、かつ社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会において、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申のうえ、2021年6月17日開催の取締役会において決定しております。

ト. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会の提案する各取締役の報酬案に対し、報酬諮問委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会にて決定しておりますので、当該決定方針に沿うものと判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員を含む社外取締役4名は、他の法人の業務執行者に就任していません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役山下泰子氏は、イオンモール株式会社社外取締役に就任しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	清 水 剛	2021年6月17日の就任以降、当事業年度開催の取締役会7回のうち7回出席し、他社での経営経験・知見を活かし、特に、技術・品質における豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営を主導するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監査等委員・常勤)	後 藤 昇 雄	2021年6月17日の就任以降、当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	中 田 俊 明	2021年6月17日の就任以降、当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	山 下 泰 子	当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。

(注) 取締役会の開催につきましては、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 UHY東京監査法人

(注) 当社の会計監査人であった三優監査法人は、2021年6月17日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人UHY東京監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令・定款及び社内規程（以下「法令等」と総称する。）の遵守を徹底するため、総務担当取締役をコンプライアンスの責任者に任用し、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。

ロ. 取締役社長を委員長としコンプライアンス責任者が事務局を管掌するコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。

ハ. 当社の部門責任者及び子会社の取締役は、担当部署又は子会社のコンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス規程に従い、担当部署又は子会社の使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を図っております。

- 二. 内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の減免）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理及び営業秘密管理等に関する規程並びにそれに関連する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
- ロ. 前項に係る事務は、総務担当取締役の管掌において総務部門が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直し等の経過について、経営会議に報告いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査部門を設置しております。
- ロ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れないか否かを確認し、監査方法の改訂を行っております。
- ハ. 当社は、内部監査部門の監査その他により法令等違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれが引き起こす損失の程度等について直ちに取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報する体制を構築しております。
- 二. リスク管理委員会は、取締役及び部門責任者を構成員とし、リスク管理規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社が重要な意思決定を行うに際し、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役等を構成員とする経営会議等、目的に応じた会議体や委員会を組織し、審議を行っております。
- ロ. 当社及び子会社の取締役は、職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、各々の規程に基づいて職務を執行しております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。
- ロ. 経営企画担当取締役は内部監査部門と協力し、子会社におけるリスク情報の有無を半期又は四半期毎に監査しております。
- ハ. 当社は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、当該危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制を構築しております。
- 二. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門は子会社との取引等に関する監査を行っております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会事務局に所属することとしております。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会は、監査等委員会と協議のうえ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告すべき事項に関する規程を制定しております。
 - ロ. 当社は、監査等委員会が前項の報告を受けるための体制を整備しております。
- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。また、当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払又は支払請求をしたときは、その費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、前払又は支払を行ってまいります。
- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として拒絶することをコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底を図っております。
 - ロ. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備は、総務担当取締役の管掌において総務部門が主管し、前項の取組みを組織的に支援するほか、関係遮断プログラムの整備、外部専門機関との連携等を行うものとします。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

① 職務の執行の効率性の確保について

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議又は取締役役に委任し、効率的な意思決定を行っています。取締役会は9回開催し、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、社内規程の改定、資金借入の実行等について審議しました。

② コンプライアンスに関する取り組みについて

コンプライアンス委員会を開催し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議しました。また、コンプライアンス規程に従い、使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を行いました。

③ リスク管理体制に関する運用状況について

リスク管理委員会を開催し、リスク管理規程の運用状況の確認、リスク管理に資する予防措置や事後処理要領の審議等を行いました。また、品質向上に関するプロジェクトチームを設置し、無垢材を多用する当社商品に係る品質の維持・向上策を検討し、実施しました。

④ 監査等委員会に関する運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び部門責任者等から業務執行状況の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員と定期的に意見交換を行うほか、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるなど、当社グループ全体で効果的な監査が実行可能な体制を構築しています。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では敵対的買収防衛策を導入いたしておりません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（DOE）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

② 当社は、2014年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、その旨を定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、2022年5月24日開催の取締役会の決議により、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。年間配当金は、既に2021年12月6日に実施済の中間配当金1株当たり15円のみとなり、1株当たり15円となります。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,226,016</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,315,079</b>  |
| 現金及び預金          | 3,129,140         | 買掛金及び工事未払金      | 1,984,338         |
| 売掛金及び完成工事未収入金   | 1,499,711         | 短期借入金           | 1,800,000         |
| リース債権           | 18,522            | 一年内返済予定の長期借入金   | 846,257           |
| 商品              | 453,856           | リース債務           | 40,802            |
| 貯蔵品             | 177,463           | 未払法人税等          | 49,499            |
| 仕掛販売用不動産        | 729,660           | 前受金及び未成工事受入金    | 808,633           |
| 未成工事支出金         | 116,967           | 契約負債            | 160,302           |
| その他             | 203,432           | 賞与引当金           | 53,721            |
| 貸倒引当金           | △102,736          | 工事損失引当金         | 34                |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,795,500</b>  | 点検費用引当金         | 60,849            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,653,050</b>  | その他             | 510,640           |
| 建物及び構築物         | 1,205,387         | <b>固定負債</b>     | <b>3,513,682</b>  |
| 土地              | 3,210,600         | 長期借入金           | 2,305,480         |
| リース資産           | 166,778           | リース債務           | 166,721           |
| 建設仮勘定           | 15,125            | 契約負債            | 133,673           |
| その他             | 55,158            | 退職給付に係る負債       | 82,518            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>178,281</b>    | 株式給付引当金         | 40,433            |
| その他             | 178,281           | 役員株式給付引当金       | 126,715           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>964,167</b>    | 資産除去債務          | 242,134           |
| 関係会社株式          | 20,000            | その他             | 416,005           |
| 繰延税金資産          | 171,466           | <b>負債合計</b>     | <b>9,828,762</b>  |
| その他             | 788,604           | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 貸倒引当金           | △15,903           | 株主資本            | 2,174,392         |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,021,516</b> | 資本金             | 671,858           |
|                 |                   | 資本剰余金           | 730,399           |
|                 |                   | 利益剰余金           | 1,119,796         |
|                 |                   | 自己株式            | △347,661          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | 18,361            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | 18,361            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>2,192,754</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,021,516</b> |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額          |
|-----------------|--------|------------|
| 売上高             |        | 16,341,478 |
| 売上原価            |        | 12,325,431 |
| 売上総利益           |        | 4,016,047  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 4,352,534  |
| 営業損失            |        | 336,487    |
| 営業外収益           |        |            |
| 受取利息及び配当金       | 3,997  |            |
| 販売協力金           | 5,090  |            |
| 移転補償金           | 4,000  |            |
| 受取還付金           | 1,963  |            |
| 保険解約返戻金         | 3,227  |            |
| その他             | 8,704  | 26,982     |
| 営業外費用           |        |            |
| 支払利息            | 49,348 |            |
| その他             | 4,030  | 53,378     |
| 経常損失            |        | 362,883    |
| 特別利益            |        |            |
| 固定資産売却益         | 16,903 | 16,903     |
| 特別損失            |        |            |
| 固定資産除却損         | 1,025  |            |
| 解体撤去費用          | 12,000 | 13,025     |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 359,005    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 53,120 |            |
| 法人税等調整額         | 24,398 | 77,519     |
| 当期純損失           |        | 436,524    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 436,524    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |         |           |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
| 2021年4月1日残高                   | 660,764 | 719,305 | 1,808,980 | △353,169 | 2,835,880  |
| 会計方針の変更による累積的影響               | －       | －       | △139,530  | －        | △139,530   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 660,764 | 719,305 | 1,669,449 | △353,169 | 2,696,349  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |          |            |
| 新株の発行                         | 11,093  | 11,093  | －         | －        | 22,187     |
| 剰余金の配当                        | －       | －       | △113,128  | －        | △113,128   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失               | －       | －       | △436,524  | －        | △436,524   |
| 自己株式の処分                       | －       | －       | －         | 5,508    | 5,508      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | －       | －       | －         | －        | －          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 11,093  | 11,093  | △549,653  | 5,508    | △521,957   |
| 2022年3月31日残高                  | 671,858 | 730,399 | 1,119,796 | △347,661 | 2,174,392  |

|                               | その他の包括利益累計額 |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-------------|-------------------|-----------|
|                               | 繰延ヘッジ<br>損益 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 2021年4月1日残高                   | 20,689      | 20,689            | 2,856,570 |
| 会計方針の変更による累積的影響               | －           | －                 | △139,530  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 20,689      | 20,689            | 2,717,039 |
| 連結会計年度中の変動額                   |             |                   |           |
| 新株の発行                         | －           | －                 | 22,187    |
| 剰余金の配当                        | －           | －                 | △113,128  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失               | －           | －                 | △436,524  |
| 自己株式の処分                       | －           | －                 | 5,508     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △2,327      | △2,327            | △2,327    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2,327      | △2,327            | △524,285  |
| 2022年3月31日残高                  | 18,361      | 18,361            | 2,192,754 |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,446,218</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>5,436,102</b>  |
| 現金及び預金          | 2,373,090         | 買掛金             | 1,282,602         |
| 売掛金             | 1,266,999         | 工事未払金           | 333,135           |
| 完成工事未収入金        | 332,765           | 短期借入金           | 1,600,000         |
| リース債権           | 18,522            | 一年内返済予定の長期借入金   | 804,725           |
| 商品              | 453,856           | リース債権           | 32,063            |
| 貯蔵品             | 176,962           | 未払費用            | 251,057           |
| 仕掛販売用不動産        | 716,747           | 前払費用            | 76,904            |
| 未成工事支出金         | 92,263            | 前受入金            | 403,972           |
| 前払費用            | 68,590            | 未成工事受入金         | 290,712           |
| その他の金           | 168,226           | 預り金             | 98,865            |
| 貸倒引当金           | △221,804          | 契約負債            | 135,624           |
|                 |                   | 点検費用引当金         | 60,849            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,551,385</b>  | その他             | 65,591            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,523,837</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,194,810</b>  |
| 建物              | 975,214           | 長期借入金           | 2,107,143         |
| 構築物             | 161,469           | 長期未払金           | 201,417           |
| 車両運搬具           | 9,339             | リース債権           | 128,565           |
| 工具器具及び備品        | 15,797            | 退職給付引当金         | 82,518            |
| リース資産           | 141,620           | 株式給付引当金         | 40,433            |
| 土地              | 3,189,252         | 役員株式給付引当金       | 126,715           |
| 建設仮勘定           | 31,144            | 長期前受金           | 186,519           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>177,785</b>    | 資産除去債務          | 214,187           |
| ソフトウェア          | 161,582           | 契約負債            | 80,770            |
| その他             | 16,202            | その他             | 26,540            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>849,762</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>8,630,913</b>  |
| 関係会社株式          | 20,000            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 関係会社長期貸付金       | 240,000           | 株主資本            | 2,348,328         |
| 破産更生債権等         | 16,193            | 資本金             | 671,858           |
| 長期前払費用          | 46,363            | 資本剰余金           | 730,399           |
| 繰延税金資産          | 112,848           | 資本準備金           | 730,303           |
| 敷金保証金           | 231,784           | その他資本剰余金        | 95                |
| 保険積立金           | 358,479           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,293,732</b>  |
| その他の金           | 79,998            | 利益準備金           | 23,280            |
| 貸倒引当金           | △255,903          | 繰越利益剰余金         | 1,270,452         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△347,661</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,997,604</b> | 評価・換算差額等        | 18,361            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | 18,361            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>2,366,690</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,997,604</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |                  |
|--------------|-----------|------------------|
| 売上高          |           |                  |
| 商品売上高        | 6,470,717 |                  |
| 完成工事高        | 5,050,364 |                  |
| その他の売上高      | 1,088,866 | 12,609,947       |
| 売上原価         |           |                  |
| 商品売上原価       | 5,731,938 |                  |
| 完成工事原価       | 3,815,621 |                  |
| その他の売上原価     | 262,067   | 9,809,627        |
| 売上総利益        |           | <b>2,800,320</b> |
| 販売費及び一般管理費   |           | <b>3,147,607</b> |
| 営業外収益        |           | <b>347,287</b>   |
| 受取利息及び配当金    | 12,357    |                  |
| 販売協力金        | 5,090     |                  |
| 移転補償金        | 4,000     |                  |
| 受取還付金        | 1,963     |                  |
| 保険解約戻金       | 3,227     |                  |
| その他の収益       | 3,929     | 30,568           |
| 営業外費用        |           |                  |
| 支払利息         | 44,956    |                  |
| 財務支払手数料      | 65        |                  |
| その他の費用       | 3,379     | 48,401           |
| 特別利益         |           | <b>365,120</b>   |
| 投資有価証券売却益    | 16,903    | 16,903           |
| 特別損失         |           |                  |
| 解体撤去費用       | 12,000    | 12,000           |
| 税引前当期純損失     |           | <b>360,217</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,037     |                  |
| 法人税等調整額      | 75,325    | 80,362           |
| 当期純損失        |           | <b>440,579</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |              |             |        |                             |             |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-----------------------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金  |                             |             |
|                             |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2021年4月1日残高                 | 660,764 | 719,209 | 95           | 719,305     | 23,280 | 1,943,206                   | 1,966,486   |
| 会計方針の変更による累積的影響             | -       | -       | -            | -           | -      | △119,046                    | △119,046    |
| 会計方針の変更を反映した当期首<br>残高       | 660,764 | 719,209 | 95           | 719,305     | 23,280 | 1,824,160                   | 1,847,440   |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |             |        |                             |             |
| 新株の発行                       | 11,093  | 11,093  | -            | 11,093      | -      | -                           | -           |
| 剰余金の配当                      | -       | -       | -            | -           | -      | △113,128                    | △113,128    |
| 当期純損失                       | -       | -       | -            | -           | -      | △440,579                    | △440,579    |
| 自己株式の処分                     | -       | -       | -            | -           | -      | -                           | -           |
| 株主資本以外の項目の事業年度<br>中の変動額(純額) | -       | -       | -            | -           | -      | -                           | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 11,093  | 11,093  | -            | 11,093      | -      | △553,707                    | △553,707    |
| 2022年3月31日残高                | 671,858 | 730,303 | 95           | 730,399     | 23,280 | 1,270,452                   | 1,293,732   |

|                             | 株主資本     |           | 評価・換算差額等    |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|-------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本合計    | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 2021年4月1日残高                 | △353,169 | 2,993,387 | 20,689      | 20,689         | 3,014,076 |
| 会計方針の変更による累積的影響             | -        | △119,046  | -           | -              | △119,046  |
| 会計方針の変更を反映した当期首<br>残高       | △353,169 | 2,874,341 | 20,689      | 20,689         | 2,895,030 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |             |                |           |
| 新株の発行                       | -        | 22,187    | -           | -              | 22,187    |
| 剰余金の配当                      | -        | △113,128  | -           | -              | △113,128  |
| 当期純損失                       | -        | △440,579  | -           | -              | △440,579  |
| 自己株式の処分                     | 5,508    | 5,508     | -           | -              | 5,508     |
| 株主資本以外の項目の事業年度<br>中の変動額(純額) | -        | -         | △2,327      | △2,327         | △2,327    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 5,508    | △526,012  | △2,327      | △2,327         | △528,339  |
| 2022年3月31日残高                | △347,661 | 2,348,328 | 18,361      | 18,361         | 2,366,690 |

# 連結計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社アールシーコア  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 原 伸之

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 片岡 嘉徳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を



作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社アールシーコア  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 原 伸之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片岡 嘉徳  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネットを経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 後藤 昇雄 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 中田 俊明 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊞

以 上

メ 毛

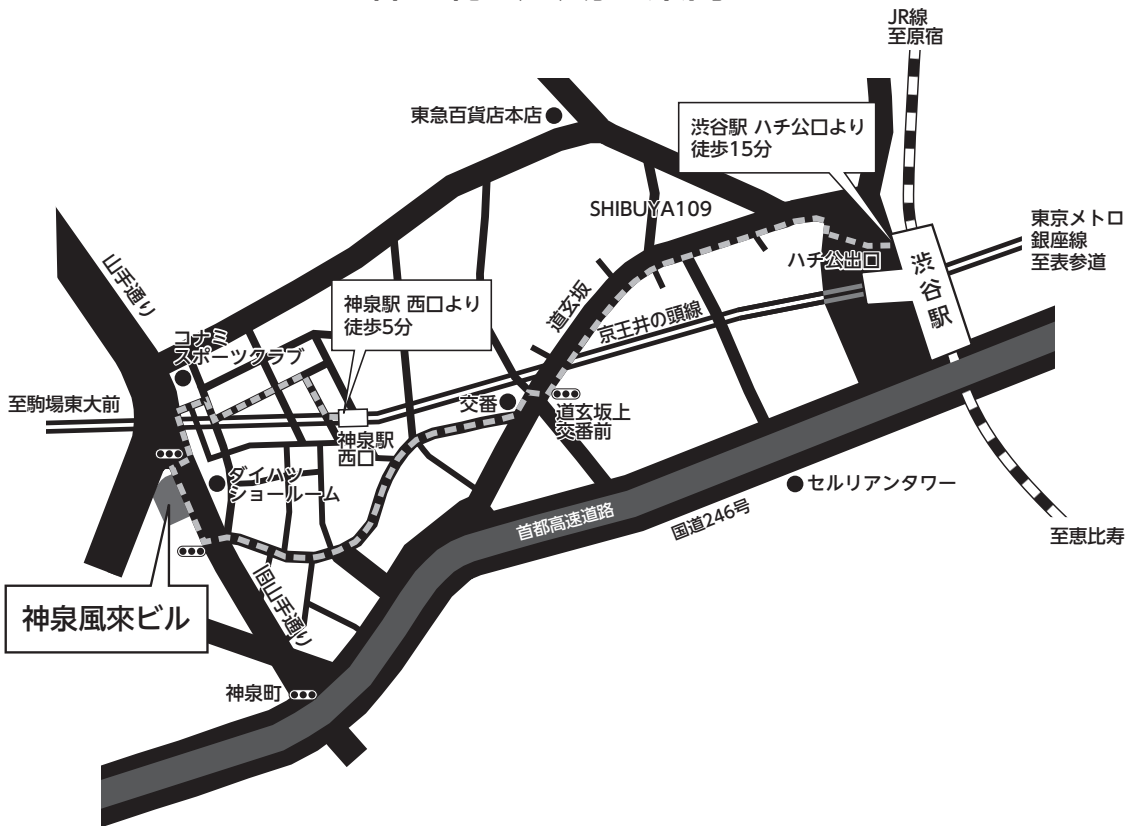
A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

新型コロナウイルス感染拡大防止のため極力事前の議決権行使をお願いいたします。

## 株主総会会場ご案内図



### 株式会社 アールシーコア

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風来ビル

代表電話 03-5790-6500 FAX 03-5790-6501

- 京王 井の頭線 神泉駅より 徒歩5分
- 渋谷駅より 道玄坂廻り 徒歩15分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

